20211028 【海外安全対策情報】セブ市内における邦人に対する侵入盗被害の発生

【ポイント】

過般、深夜、当館館員住居において侵入盗事案が発生し、現金等を盗まれる被害が報告されました。

セブにおいては、新型コロナウイルス対策に伴う経済・生計悪化もあり、犯罪の増加傾向が見られます。多くの場合、適切な注意と対策を実行することにより、犯罪被害を避けたり小さくしたりすることは可能ですが、社会情勢などの変化等により犯罪が発生しやすくなる場合には、常日頃からの住居等に対する安全対策により一層心がけてください。

【本文】

- 1 10月下旬の深夜、当館館員住居に何者かが侵入し、現金等を盗まれる被害が発生しました。防犯カメラの映像から、館員が居住するコンドミニアムの複数の部屋をうかがう不審者が確認されており、何らかの手段でバルコニーから室内に侵入して犯行に及んだものと見られています。なお、本件犯行時に被害館員は別室で就寝中であっため、不審者の侵入及び犯行には全く気づかなかったとのことですが、翌朝、被害を認知し、玄関及び各部屋の窓を確認したところ、日常利用していない部屋の窓のロックが外れていたことのことです。
- 2 一般的に、犯罪者は侵入が比較的に容易な住宅をターゲットにする傾向がありますが、状況によってはリスクを犯してでも犯行を計画する場合もあります。この場合には、狙いを定めると数日かけて周囲やターゲットとする住宅をうかがい、侵入しやすいタイミングを見計らって犯行に及ぶこともあります。したがって、一般的に安全対策がとられているとされる住宅地や集合住宅であっても油断せず、あらためて、自宅及び周辺の状況を確認して、防犯上不足あるいは弱点となる部分があれば、独自に必要な対策を行うことが重要です。特に、玄関及び窓のロックについては何らかの衝撃で外れることがないよう補修・増強するといった心がけが重要です。また、バルコニーや庭など不審者の侵入を察知しにくい場所には、感知システムや警報などを設置するなど犯罪を未然に防ぐ方法も検討してください。また、万が一不審者と鉢合わせとなってしまった場合には、生命を優先し、抵抗しないように心がけることも重要です。
- 3 セブにおいては、新型コロナウイルス対策に伴う経済・生計悪化もあり、犯罪の増加傾向が見られます。多くの場合、適切な注意と対策を実行することにより、犯罪被害を避けたり小さくしたりすることは可能ですが、社会情勢などの変化等により犯罪が発生しやすくなる場合には、常日頃からの住居等に対する安全対策により一層心がけてください。

【参考】外務省「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

4 下記も併せてご参照、ご活用ください。

在セブ総領事館作成「セブにおける安全対策(安全の手引き)」(2021年1月版)

https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/files/100136322.pdf

外務省領事局邦人テロ対策室作成「海外赴任者のための安全対策小読本」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/pamph_08.pdf

外務省・海外安全ホームページ(感染症危険情報:フィリピン)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_013.html#ad-image-

0

現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3 (渡航中止勧告)」が 発出されています。)

この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録:https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/

(問い合わせ窓口)

在セブ日本国総領事館

住所:7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu

Business Park, Cebu City

電話:(市外局番 032) 231-7321 FAX:(市外局番 032) 231-6843

ホームページ: https://www.cebu.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html